

施設基準について（お知らせ）

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
1. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）と栄養管理実施加算の承認を受けており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温（夕食については午後 6 時以降）に提供しています。
1. 当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に係る次の項目について届出をしています。

急性期一般入院料 1（入院患者 7 人に対して、看護師 1 人以上）

地域包括ケア病棟入院料 2（入院患者 13 人に対して、看護師 1 人以上）

※各病棟に、時間帯別「入院患者対看護師数」を掲示しています。
1. 当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する DPC 対象病院となっております。
- ※ 医療機関係数 1.4617（調整係数 1.0451+機能評価係数Ⅰ 0.3327+機能評価係数Ⅱ 0.0732+救急補正係数 0.0107）

1. 届出を行っている施設基準一覧

◇基本診療料の施設基準等

- ・急性期一般入院料 1

・臨床研修病院入院診療（協力型）

・夜間看護体制加算

・看護職員夜間配置加算 12 対 1

・重症皮膚潰瘍管理加算

・医療安全対策地域連携加算 1

・患者サポート体制充実加算

・後発医薬品使用体制加算 1

・入退院支援加算 1

・総合機能評価加算

・協力対象施設入所者入院加算

・看護職員夜間配置加算
- ・救急医療管理加算

・医師事務作業補助体制加算 2

・看護補助体制充実加算 1

・療養環境加算

・栄養サポートチーム加算

・感染対策向上加算 1

・報告書管理体制加算

・病棟薬剤業務実施加算 1

・入院時支援加算

・認知症ケア加算 2

・地域包括ケア病棟入院料 2

・看護補助者配置加算
- ・診療録管理体制加算 1

・急性期看護補助体制加算 1 25 対 1（5 割以上）

・夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算

・重症者等療養環境特別加算

・医療安全対策加算 1

・指導強化加算

・褥瘡ハイリスク患者ケア加算

・データ提出加算 2 イ

・地域連携診療計画加算

・せん妄ハイリスク患者ケア加算

・看護職員配置加算

・看護補助体制充実加算 1（地域包括ケア病棟）

◇特掲診療料の施設基準等

- ・がん性疼痛緩和指導管理料

・外来化学療法加算 1

・ニコチン依存症管理料

・肝炎インターフェロン治療計画料

・薬剤管理指導料

・センチネルリンパ節生検

・画像診断管理加算 2

・MRI 撮影 1. 5 テスラ以上

・抗悪性腫瘍剤処方管理加算

・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）

・ペースメーカー移植術、交換術

・検査・画像情報提供加算

・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 2 遠隔モニタリング加算

・小児運動器疾患指導管理料

・外来腫瘍化学療法診療料

・医療 DX 推進体制整備加算 2

・心臓ペースメーカー指導管理料

・救急搬送看護体制加算

・ストーマ合併症加算

・外来・在宅ベースアップ評価料
- ・がん患者指導管理料

・夜間休日救急搬送医学管理料

・開放型病床共同指導料Ⅱ

・検体検査管理（Ⅱ）

・医療機器安全管理料 1

・CT 透視下気管支鏡検査加算

・CT 撮影 64 列以上

・乳房 MRI 撮影加算

・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）

・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

・輸血管理料Ⅱ

・クラウンブリッジ維持管理（歯科）

・喘息治療管理料

・膀胱水圧拡張術

・連携充実加算

・前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）

・がん治療連携指導料

・看護職員処遇改善評価料

・入院ベースアップ評価料
- ・在宅療養後方支援病院

・糖尿病透析予防指導管理料

・糖尿病合併症管理料

・時間内歩行試験

・センチネルリンパ節加算 2（手術）

・冠動脈 CT 撮影加算

・大腸 CT 撮影加算

・無菌製剤処理料

・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

・がん患者リハビリテーション料

・麻酔管理料（Ⅰ）

・CAD/CAM 冠（歯科）

・二次性骨折予防継続管理料

・早期悪性腫瘍大腸粘膜剥離術

・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術

・人工肛門、人工膀胱造設術前処置加算

・高度腎機能障害患者指導加算

・在宅患者訪問看護・指導料

・歯科外来・在宅ベースアップ評価料

* 手術施設基準については別掲示とする。* 保険外併用療養費・保険外負担等については別掲示とする。

国家公務員共済組合連合会

新小倉病院長

2025 年 4 月現在